行政相談をご利用ください

ステップ❶

相談してみる

電話、メール、相談所など、
さまざまな窓口があります。
あなたの地域の行政相談委員にも、
身近な問題を相談できます。

➡ 相談窓口 4ページへ
➡ 行政相談委員 5ページへ

ステップ❷

事実確認・調査
関係機関へ連絡

関係者へのヒアリング等を行い、問題の改善に向けて必要な連絡をします。

➡ 具体的な改善事例 8ページへ

? なんで総務省が相談に対応しているの？

総務省行政評価局は、国民の困りごとや、行政上の課題を調査することで、国の行政運営の改善を促す機能を持っています。

? 他の相談窓口とはどう違うの？

総務省の行政相談は、行政評価局の調査部門と連携しています。相談をきっかけにして、全国50局所のネットワークで、全国的な調査をすることもあります。

ステップ❸

結果の連絡

相談者に、問い合わせの回答や、
改善結果をご連絡します。

相談無料

秘密厳守

素早い解決を
促進します。

相談すると何か変わるの？

同じような問題で困っている人が全国にいる、国民に不便が大きく、仕組みを見直す必要があるなど、必要なときは、法律や制度を変えるよう、行政機関に働きかけることもあります。

このマークは
音声コードです。

ご相談はこちらの窓口へ

国・地方共通相談チャットボット（Govbot（ガボット））➡QRコードは13ページ

マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍、防災・災害対応、高齢者福祉（介護等）のほか、マイナ免許証、戸籍への振り仮名記載など新たなトピックに関する約 1,600 のよくある質問（FAQ）を用意しています。
また、国等の各種相談窓口の連絡先やチャットボットのURLも案内しています。

※Govbotの画像は令和７年２月時点のものです。

マスコットキャラクター
がぼたん

電話による相談

全国共通番号　0570-090110

- NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料がかかります。
- 一部の IP 電話では、ご利用できない場合があります。
- 相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。
- 職員の働き方改革を推進するため、令和７年４月１日から、受付時間を午前９時から午後４時45分までとしています。平日の受付時間外や土日、休日、年末年始など閉庁日は、留守番電話で対応しております。
- 上記全国共通番号がご利用いただけない場合は、各センターの直通電話番号もございます。直通電話番号につきましては、各センターのホームページをご確認ください。

メールによる相談 ➡QRコードは13ページ

メールフォームからのご相談にも対応しています。
英語（えいご）でも相談（そうだん）できます。メールを送ってください。
kikumimi.japan@soumu.go.jp（英語相談専用（えいごそうだんせんよう））

多言語での相談

やさしい日本語や翻訳機器を使った相談対応をしています。

多言語 PR リーフレット（英語、中国語、ベトナム語、ウクライナ語等の 17 言語）

行政相談委員への相談

全国の行政相談委員に、直接ご相談できます。
行政相談委員への相談は、次のページをご覧ください。